

法務大臣 古川禎久様

2022年7月27日

2022年7月26日東京拘置所で加藤智大さん（39歳）に

死刑が執行されたことに対して強く抗議し、死刑廃止を求めます

日本キリスト教婦人矯風会は、平和と人権が尊重される社会の実現を願って活動を135年にわたって続けてきました。どの人の命も等しく尊重されねばならないと考え、戦争と死刑は国家の殺人であるとの立場から死刑の廃止を求めてきました。

政府は2年間死刑執行を停止してきましたが、岸田内閣は昨年12月21日に3名の方の死刑を執行しました。間を置かず7月26日第二次再審請求中だった加藤智大さんに死刑執行したことに強く抗議します。

加藤智大さんに命を奪われ、傷を受けた多くの被害者、ご遺族の心情ははかり知ることができません。忘れられがちな被害者への国の支援を同時に求めます。

先進国の中で死刑執行を続けているのは米国と日本だけです。その米国でも過半数の州では廃止または停止の方向に動いています。ひとり日本だけが積極的に執行することは世界の潮流に反するものです。古川禎久法務大臣は記者会見で「国民世論の多数がやむをえないと考えており、死刑廃止は適当でない」と強調されましたが、政府の実施する世論調査には質問表現の修正や質問の追加の必要等の見直しが求められています。

死刑制度が犯罪の抑止力になっていないことは、人生に絶望し誰でもいいから殺して死刑になろうという衝撃的な事件が繰り返し起こっていることでも明らかです。

国連自由権規約委員会は積極的に死刑を進める日本政府に厳しい勧告を出しています。国際人権基準を無視したあらゆる意味で残虐な死刑の執行を停止することを求め、死刑制度存置の議論をするために実態の情報を公開し広く議論を起すことを要望します。

(公財) 日本キリスト教婦人矯風会

〒169-0073 東京都新宿区百人町2-23-5 電話 03-3361-0934 FAX03-3361-1160

(公財) 日本キリスト教婦人矯風会